

国立研究開発法人科学技術振興機構
次世代研究者挑戦的研究プログラム



千葉大学 全方位・挑戦的融合イノベーター
博士人材養成プロジェクト

令和7年4月採択
募集要項

令和6年12月16日

国立研究開発法人科学技術振興機構
次世代研究者挑戦的研究プログラム
千葉大学 全方位・挑戦的融合イノベーター
博士人材養成プロジェクト

募集要項

<プロジェクトの概要>

千葉大学は、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が公募した「次世代研究者挑戦的研究プログラム」（SPRING事業）に採択され、令和3年10月から「全方位イノベーション創発博士人材養成プロジェクト」として事業を実施してきました。

当該プログラムは、既存の枠組みを越えて博士後期課程学生の自由で挑戦的・融合的な研究を支援するとともに、学生が研究に専念できる環境を整備し、併せてキャリアパスの支援などを行うことで、優秀な博士後期課程学生を多様なキャリアパスで活躍できる博士人材へと導く事業です。

令和6年度からは、同じくJSTが実施してきた「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」と一本化して「次世代研究者挑戦的研究プログラム」として公募され、本学も「全方位・挑戦的融合イノベーター博士人材養成プロジェクト」として新たに申請し、採択されました。

これを受けて、千葉大学は、「全方位・挑戦的融合イノベーター博士人材養成プロジェクト」を開始し、博士後期課程の全専攻から優秀な学生を選抜して研究奨励費等を支給するとともに、様々なキャリアパス支援に向けた取組を行っていきます。

これにより、我が国の超高齢少子化や大規模災害等の課題、新規感染症等の人類共通の課題に迅速に対応し、様々な研究分野やセクターでイノベーションを創発する博士人材を養成します。

「全方位・挑戦的融合イノベーター博士人材養成プロジェクト」ホームページ

<https://imo.chiba-u.jp/ALDI/>



1. 募集人員

令和7年4月入学者 40名程度

令和6年10月入学者 若干名

令和7年4月現在 2年次に在学する者 若干名

令和7年4月現在 3年次に在学する者 若干名（休学期間を除き、在学月数が31ヶ月以下の者）

令和7年4月現在 4年次に在学する者 若干名（休学期間を除き、在学月数が43ヶ月以下の者）

2. 支給額

月額18万5千円（年額222万円）を研究奨励費（生活費相当額）として各個人に支給します。

なお、この奨励費は雑所得として課税の対象となり確定申告が必要です。

これに加えて、年額20万円から150万円までの範囲内で研究費も支給されます。

3. 申請資格

申請できる者は、次の(1)から(3)の全てに該当する者としてします。

(1) 令和7年4月時点で千葉大学大学院博士後期課程の次の3年制10専攻と4年博士課程の次の4年制2専攻に在学する者。又は、令和7年4月に入学を予定している者（千葉大学大学院博士後期課程入学者選抜試験受験予定者を含む）。

人文公共学，数学情報科学，地球環境科学，先進理化学，創成工学，基幹工学，

情報・データサイエンス，環境園芸学，先端医学薬学，先進予防医学共同，先端創薬科学，看護学

(2) 本プログラムにおいて実施する選抜試験を受験できる者

(3) 次の(ア)から(キ)のいずれにも該当しない者

※本プロジェクト申請後又は合格後の在学中に、いずれかに該当するようになった場合は、本プロジェクトを辞退していただきます。

(ア) 標準修業年限を超過する学生。

(イ) 独立行政法人日本学術振興会の特別研究員。

(ウ) 本学や企業等から、生活費相当額として十分な水準（※）で、給与・役員報酬等の安定的な収入を得ていると認められる学生。

(エ) 国費外国人留学生制度による支援を受ける留学生，本国からの奨学金等の支援を受ける留学生。

(オ) 大学推薦の奨学金に申請，又は受給が決定している学生。

(カ) 併給不可の財団奨学金に申請，又は受給が決定している学生。

(キ) 併給不可の日本学生支援機構奨学金に申請，又は受給が決定している学生。

※ 生活費相当額として十分な水準は、他の事業等を踏まえ、240万円／年を基準とします。

4. 申請手続

(1) 申請書受付期間

令和6年12月16日（月）から令和7年1月15日（水）15時まで（厳守）

申請書類は、**電子メール**での提出となります。

件名を「全方位プロジェクト申請書専攻・学年・氏名」とし、なお専攻・学年は令和7年4月時点のものとしてします。

申請書類にパスワードをかけたもの（パスワードは1つに統一すること）を添付のうえ、下記の申請書提出先メールアドレスへ提出してください。添付ファイル容量は合計20MB以内としてください。また、パスワードは同じ件名を使用し、別メールにてお知らせください。

受付期間内に到着しない場合は、受理しません。

(2) 申請書提出先

千葉大学 研究推進部研究推進課 全方位・挑戦的融合イノベーター博士人材養成プロジェクト担当

E-mail : kenkyu-jisedai@chiba-u.jp


5. 申請書類

下記の書類を揃えて提出してください。

※提出書類に記載する所属先及び学年は、すべて令和7年4月時点からのものを記載してください。

提出書類	摘要
(様式1) 「全方位・挑戦的融合イノベーター博士人材養成プロジェクト」選抜試験申請書	ファイル名を「01. 申請書 (専攻・学年・氏名)」に変更して、必要事項を漏れなく記入のうえ、データをPDF形式に変換し提出してください。
(様式1-2) 「全方位・挑戦的融合イノベーター博士人材養成プロジェクト」選抜試験受験票	ファイル名を「02. 受験票 (専攻・学年・氏名)」に変更して、氏名の記入・写真の貼付をした上でデータをWord又はPDF形式に変換し提出してください。
(様式1-3) 誓約書	ファイル名を「03. 誓約書 (専攻・学年・氏名)」に変更して、申請者が直筆署名のうえ、データをPDF形式に変換し提出してください。
TOEIC, TOEFL等の外国語試験(英語以外の外国語も対象)のスコアカードの写し ※語学力を証明する書類がない場合でも申請することは可能です。ない場合は申請書提出時にその旨明記してください。	ファイル名を「04. スコアカード等 (専攻・学年・氏名)」に変更のうえ、データをPDF形式に変換し提出してください。スコアカードが準備できない場合は、発表済論文等の語学力が確認できる書類(1篇まで)を提出してください。

下記の書類は令和7年4月時点の指導教員が提出してください。

提出書類	摘要
(別紙様式1) 「全方位・挑戦的融合イノベーター博士人材養成プロジェクト」申請者評価書	<p>本様式は、指導教員が提出する様式となります。申請者が、指導教員に依頼し、指導教員が下記URLのフォームを使用し1月15日(水)15時までに送信してください。</p> <p>〈Microsoft Forms〉 https://forms.office.com/r/ipGz7M1FHD</p>  <p>なお、本フォームは本学のユーザーのみ使用可能となります。本URLを使用できない場合は、前記のプロジェクト担当へお知らせください。</p>

6. 選抜方法等

選抜は、書面審査（提出書類等）、筆記試験及び面接により行います。

書面審査のみ又は書面審査及び筆記試験で合否を判定する場合があります。

筆記試験は書面審査の結果により、面接は書面審査及び筆記試験の結果により、必要と認められたものに対してのみ実施します。なお、オンライン試験は実施しません。

(1) 選抜試験科目（日本語もしくは英語）

- ① 筆記試験：小論文
- ② 面接：10分間（うち、自己アピール約1分間）

(2) 選抜試験日時・会場

月 日	受付時間	試験時間	科目	試験会場
令和7年3月 5日（水）	9：10～9：40	10：00～11：00	筆記	千葉大学西千葉キャンパス
令和7年3月13日（木）	別途通知	09：00～14：30	面接	

※筆記試験案内は、2月26日（水）までに対象者宛にメールにて通知します。

※面接案内は、3月10日（月）までに対象者宛にメールにて通知します。

7. 注意事項

- (1) 申請書類に不備がある場合には、受理しないことがあります。
- (2) 電話等による合否の問い合わせには一切応じません。
- (3) 選抜試験の過程で収集した個人情報、選抜試験の実施のほか、管理運営業務、就学指導業務、プロジェクト選抜方法等における調査・研究に関する業務を行うために利用します。
- (4) 選抜試験の方法や日程を変更する可能性があります。その際は、全方位・挑戦的融合イノベーター博士人材養成プロジェクトホームページもしくは、申請者にメールにてお知らせします。

8. 合格者発表

令和7年3月31日（月） 16：30

全方位・挑戦的融合イノベーター博士人材養成プロジェクトホームページで発表します。

辞退を希望する場合は、4月3日（木）までに、文末のお問い合わせ先までご連絡ください。

合格者の辞退等により、追加合格を行うことがあります。追加合格者には、4月4日以降に個別に連絡をします。

9. 支給期間

研究奨励費（生活費相当額）は、令和7年4月から最大3年間（4年制博士課程においては最大4年間）

また、退学あるいは支給資格を満たさない状況になった時点で支給を終了します。

さらに、休学期間中は支給を停止します。休学期間が2年以内に終わった場合は、復学の手続きをすることにより、支給が再開されることがあります。また、休学期間が2年を超える場合は、プロジェクト生としての資格を失います。

10. ジョブ型研究インターンシップ

「全方位・挑戦的融合イノベーター博士人材養成プロジェクト」の支援を受けるためには、千葉大学へ入学後、履修登録期間内に「ジョブ型研究インターンシップ」を登録したうえで、ジョブ型研究インターンシップ事業のマッチング専用システムへ登録することが必須となります。登録方法の詳細は入学後、所属の学務担当へご確認ください。

1 1. 研究倫理教育

「全方位・挑戦的融合イノベーター博士人材養成プロジェクト」に合格した者は、eAPRINの研究倫理教育の受講が必須となります。研究費は、受講修了確認後に支給されます。

eAPRINの案内はプロジェクト合格者へ個別に通知します。

1 2. 研究費の執行

「全方位・挑戦的融合イノベーター博士人材養成プロジェクト」に合格した者は、本学の会計規程等に準じて研究費を執行しなければなりません。

1 3. 合格者に求められる活動

「全方位・挑戦的融合イノベーター博士人材養成プロジェクト」に合格した者は、下記の主体的な活動が求められます。

- (1) 「文系・理系統融合ローテーション演習」（主専攻と異なる分野での演習）を実施。
- (2) ダブルメジャー力として、主専攻と異なる分野の教員を2人目の指導教員とし、2つの分野で成果をあげる。
- (3) 「自主研究チャレンジ」の立案・実施。
- (4) 「自己発展型海外留学・研修，インターンシップ」の企画・実施。
- (5) 「イノベーション創発セミナー」や「オンライン学生フォーラム」等の企画・実施。
- (6) 本プロジェクト修了後の就職状況，研究成果についての調査協力

1 4. 「全方位・挑戦的融合イノベーター博士人材養成プロジェクト」ガイダンス

「全方位・挑戦的融合イノベーター博士人材養成プロジェクト」学生へのガイダンスを行う予定です。ガイダンスの詳細はメール等で通知します。

【お問い合わせ先】

千葉大学 研究推進部研究推進課 全方位・挑戦的融合イノベーター博士人材養成プロジェクト担当
E-mail : kenkyu-jisedai@chiba-u.jp